

江東区バドミントン協会「バド協登録・大会申込・競技規則」

江東区バドミントン協会

1 登録

協会主催の大会へ出場するには、バド協登録者であることを原則とする。
資格として、在住／在勤者に加え、バド協加盟のクラブであれば在クラブ員まで認める。

<クラブ登録>

(江東区バド協はクラブを単位とした運営を基本としているので、個人登録を少なくし、クラブ経由登録にしたい。)

* 新規クラブ登録(クラブ加盟には下記条件を満たすこととする。)

登録年度前の2月末までに申請を行う。クラブ登録は年度初めとし、年度中の登録は出来ない。

所定の用紙(江一04登録申込書)に記入の上事務局へ、審査は理事長／副理事長／総務部長
[新規加盟5条件]

- 1 クラブ代表者は江東区在住者または在勤者
- 2 クラブ練習会場が江東区内に確保されていること
- 3 クラブ人員が6名以上であること
- 4 クラブ員は原則社会人であること
- 5 在住／在勤以外の在クラブ員は当該クラブ練習会に主として参加していること

* クラブ登録費(下記を年度初めに事務局へ)

体協賛助金 1クラブ 3000円

<会員登録>(4月～翌年3月までを1年間とし、加盟クラブ経由を原則。)

- ・ **例外として個人登録も認めるが、在住、在勤、在学のみとする。**
- ・ 中学生の登録は、認めない
- ・ 在住・在勤以外の在クラブ登録者及び学生時経験者は、3部クラス以上とする
- ・ バドミントン経験初心者で在住又は在勤者は、4部クラスとする。
- ・ 現役高校生・大学生の登録は、在住・在学者に限る(在クラブ、不可)
- ・ 現役高校生・大学生の登録は2部クラス以上とする。但し、大学学連登録者は一般クラスとする
- ・ 全国大会出場、及び以下東京都大会ベスト8進出者は一般クラスとする。
(国体予選、全日本社会人予選会、全日本シニア予選会、東京都ダブルス、東京都シングルス、東京都ミックス、都教職員大会)

* 登録申込書(江一01)

- ・ クラブ代表者は年度初めに登録費を添え事務局へ提出。
- ・ その際、コードナンバー、クラス区分は前年度にならって整理。
- ・ シーズン途中からの新規登録も認めるが同申込書で申し込む、尚、既に登録した人の年度内移動再登録は出来ないこととし、次年度からとする。

* 登録費(クラブ経由、個人登録。尚受付後一切返却しません。)

- | | | |
|--------|----|----------------|
| 1 年初登録 | 1人 | 600円(2月末まで) |
| 2 以降登録 | 1人 | 1,000円(3月1日以降) |
| 3 個人登録 | 1人 | 5,000円 |

* 都／日バ登録申込書(江一01)

上部団体である、都／日バに登録希望者は**2月28日**まで所定の用紙に記入の上登録費を添え事務局へ提出。

- | | | |
|-------|----|--------|
| 1 東京都 | 1人 | 800円 |
| 2 日本 | 1人 | 1,000円 |

(3月1日以降は東京都800円+200円=1,000円、東京都・日本800円+1,000円+200円=2,000円)

2 バド協主催大会申し込み

A 参加資格

各大会の参加資格については、江東区バドミントン協会大会要項を参照。

B 参加料

各大会の参加費、シャトル持参については、江東区バドミントン協会大会要項を参照。

C 申込み

大会申込書（江-02）記入し、事務局へメール添付のみ受付します。

参加費は振込すること。申込締切日までに必ず振込すること。入金が確認出来ない場合は、申込を取り消すことがあります。

D 取り消し

実績参考大会で優勝し昇部した選手が、上部での出場を取り消したい場合のみ、申込締切を過ぎていても、申し出を受理し参加費は返還します。

3 区民大会（江東区報参照）

4 クラブ対抗戦

- (1) チーム編成は、単一クラブとする。（2クラブの合同チームは不可）
- (2) クラブは複数のチーム（A. B. C）を出場させることが出来る。但し、そのクラブ内の選手をクラブ代表者はクラスで順位を定め、上位よりA. B. Cとクラス分けしチーム編成する。
（平均化してはならない）Aチームよりエントリーしなければ以下のチームは参加不可（追記）
- (3) 対抗戦は男女別、双方6部編成とする。1～6部は各部8チームで編成する。
- (4) 競技は男女とも3複とし、選手の重複出場は認めない。
- (5) 新しく参加するクラブ及びチームは、6部からスタートすることとする。
- (6) 出場資格／前期大会は4月10日までの登録者、後期大会は12月末までの登録者とする。
- (7) 1チーム申込み人数上限を男女とも12名とする。
- (8) 中学生はオープンゲームであっても選手として参加できない。
- (9) 2～6部の上位2チームは上の部へ昇部。
1～5部の下位2チームは下の部へ降部。
- (10) 大会に不出場の場合は部内最下位となる。当日試合開始時人員が揃わない場合、オープンゲームとして対戦は出来るが不戦敗扱い。又、途中からの人員減は、人員減前までは成立し、以降はすべてオープンゲームとなります。（但しチーム登録メンバーが4名以上必要）
順位決定戦のオープンゲームは行わない。（順位決定戦のみオープンの場合はオープンゲームを行う）
- (11) 降部順位は、以下の順とする。
① 申込み無し、② 当日不出場、③ オープンチームの順で最下位を決定する。
各部(A・Bブロック合わせて)2チーム降部。降部が決まっていないブロック内で、降部を決定する。
- (12) オープンチーム対戦であっても、異性のチームへの参加はできない。
- (13) ウェアーの背面等に、他チーム名等が入ったものは着用しないこと（国・都道府県不可、江東区以外不可）。
- (14) 申込み無し・当日不出場による降部したチームは、次大会昇部しても優勝賞品なしとする。

組合せ表（前回の成績により決定する）

1部		2部		3部	
Aブロック	Bブロック	Aブロック	Bブロック	Aブロック	Bブロック
1位	2位	1部7位	1部8位	2部7位	2部8位
4位	3位	4位	3位	4位	3位
5位	6位	5位	6位	5位	6位
2部2位	2部1位	3部2位	3部1位	4部2位	4部1位

4部		5部		6部	
Aブロック	Bブロック	Aブロック	Bブロック	Aブロック	Bブロック
3部7位	3部8位	4部7位	4部8位	5部7位	5部8位
4位	3位	4位	3位	4位	3位
5位	6位	5位	6位	5位	6位
5部2位	5部1位	6部2位	6部1位	8位	7位

- ※ 6部参加順位は、前回結果に基づき配置・新規参加チーム配置は抽選を行なう。
同一クラブでA、B、C…複数ある場合、Bチーム申込なしとした場合、Bチーム以下参加不可とする。
- ※ 各部の申込み状況でAブロック2チーム、Bブロック4チーム（また、その逆のケースもあり）の場合は、Aブロック3チーム、Bブロック3チームに編成する。
- ※ 年度初めに抹消クラブが明らかで空白チームが出来た場合は、繰り上げ組合せする。
- ※ 5・6部合計で10チーム以下になる場合、5部へ6部上位より詰める。

5 レディース大会／出場資格

- (1) 協会登録者（女性）全て、参加可能とする。
- (2) 実績参考大会とする。

6 昇部／降部ルール

- (1) 協会主催大会のうち、実績参考大会の優勝者のみ次回大会から昇部する。
- (2) 50歳以上は、1部2部に限り1ランク降部できる規定は、廃止する。
- (3) 3月31日までに満年齢50歳以上の一般クラスの選手に限り、新年度から1部クラスへの変更を認めます。（年度途中からの変更は認められません。優勝して昇部した場合は、次年度は降部不可とする。）
- (4) 既にランク付けされている人で、甚だしくミスマッチしている場合の救済降部を認める。
- (5) 出場者が28組以上となった場合は、（一般は除く）優勝者を2組として昇部させる。
- (6) 降部申請は、一般、1部・2部に限る。
- (7) 上部クラスに出場し、昇部した場合は、1ランク昇部する。

<降部条件>

- ① 実績参考大会（年5回）に年間2回以上出場し、内2回以上、初戦負け又はそれに準ずる選手。
- ② 受付：2月末日までの申告（自己申告）
- ③ 決定：理事長・指導育成部長と競技部会で審査（2月末）
- ④ リーグ戦の初戦負けとは、予選リーグから決勝トーナメントへ進出できなかった選手と考えて良い。但し、条件を満たしていても安易に認めることはない。
- ⑤ 判定会議において勝率2割以下を降部の目安とする。

7 ランク監視委員

- ・ 他区での実力を考慮、目に余る低ランクで出場の場合は、監視委員が資格取り消しを出来る。
- ・ 委員の構成は理事長・副理事長・競技部長・指導育成部長とする。

8 在勤者規定

- ・ 江東区内にある事業所に勤務している人
- ・ 区外の事業所勤務だが、その事業所の本社（本拠地）が江東区にあり、江東区バド協から東京都バド協に登録している人

9 スポレク大会を改変しシニアダブルス大会とする。
出場資格については協会登録者の他、要項の通りとする。

10 フリーチーム大会を改変しシニアミックス大会とする。
出場資格については協会登録者の他、要項の通りとする。

11 ダブルス大会
前後期の2回とし、いずれも実績参考大会とする。

12 オープン大会
出場資格・参加費については、要項の通りとする。

13 組合せ会議

- ・ 大会申込数により、前年同大会の成績で第4又は第8シードまでを選出し、それ以外は抽選で組み入れる。但し、同一クラブ及び直近大会の同じ1回戦対戦は避ける。(小中 PTA は除く)
- ・ 抽選者及び立会者は、協会役員、大会担当クラブ員、競技部理事、事務局、クラブ代表者等とする。
- ・ レベル合わせについては、参加者人数の関係で必ず希望レベルになるとは限らないので、組合せ会議に一任する。

14 その他の規定

- (1) 当日選手が揃わない場合、棄権としオープンは無し (PTA・受講生・シニア大会は別)
- (2) 実績参考大会において、当日棄権等により2試合以上行えない場合は、優勝・昇部なしとする。
- (3) 参加者2組以下の場合、他の部と合併する。3組以上で単独成立し、**3組の場合**はリーグ戦とする。
- (4) 表彰について
 - ・ 出場3～4組は、1位のみ
 - ・ 出場5～8組は、1位、2位
 - ・ 出場9～20組は 1位、2位、3位
 - ・ 出場21～27組は、1位、2位、3位、3位

※ 出場28組以上は1位・1位・2位・2位とする。【一般は除く】
優勝者が2組の場合は、3位の表彰は無しとします。【但し1部は1・2・3・3位】
- (5) 試合方式/ゲームポイント方式について
 - ・ 実績参考大会は、トーナメントを原則とし、参加者数によってリーグ戦併用方式を考慮する。
 - ・ 尚、メイン大会は全日本ルールを基本とするが、進行については江東区ローカルルールに則る。
- (6) 年齢の取り決めは、試合当日の満年齢とする。
- (7) 試合方式 (トーナメントかリーグか) 点数は参加者数により、組合せ会議で決める。
- (8) クラブ対抗等、日程の異なる場合の点数は、各部の参加数によって決める。
- (9) 試合が遅く始まる部は集合時間を決め、進行が早まっても、集合時間までは失格にしない。
- (10) 種目の一部見直しについて
 - ①60歳以上選手
 - ・ 1部登録者は、2部クラスへ参加可。但し、優勝した場合、当該年度及び次年度は、2部クラスへ参加不可。
 - ・ 2部登録者は、3部クラスへ参加可。但し、優勝した場合、当該年度及び次年度は、3部クラスへ参加不可。
- (11) シャトルは、実績参考大会・クラブ対抗戦は第1種検定球とし、その他は第2種検定球とする。